

太田孝則 様

この度は、当財団へご寄附をいただきましてありがとうございました。

お預かりいたしました寄附金は、被災地の子供たちに、そして子供たちを支援する方々へ大切にに使わせていただきます。

当財団は、「復興支援を通じて、次の世代が幸せに暮らす社会の創生に貢献する。」という理念を掲げ、「子ども達が夢と希望を育む環境を実現する。」というビジョンを持ち、長年にわたる支援をしております。

東日本大震災の悲しみを忘れることなく、より多くの方が「支援の想い」を持ち続けてくださるよう、スタッフ一丸となり支援活動を続けてまいります。

今後とも当財団の活動へご理解、ご支援賜りたくお願い致します。

公益財団法人東日本大震災復興支援財団

公式HP: <http://www.minnade-ganbaro.jp/>

公式 Facebook: <http://www.facebook.com/ganbarojp>

公式 twitter アカウント: @ganbarojp

寄附金領収書

寄附者住所 〒389-0206

長野県北佐久郡御代田町御代田 3903-23

寄附者名 太田孝則 様

寄附金額 83,000 円

上記の金額を受領いたしました。

平成 25 年 6 月 13 日

- 本寄附金を当財団の主たる目的である業務に使用いたします。
- 当財団は、所得税法施行令第 217 条第 1 項第 3 号及び法人税法施行令第 77 条第 1 項第 3 号に掲げる公益財団法人であり、公益の増進に著しく寄与する法人です。

105-0021 東京都港区東新橋 1-9-2
公益財団法人東日本大震災復興支援財団
代表理事 立石勝義 印

- ※公益財団法人につき、収入印紙は貼付いたしません。
- ※確定申告に際して、この領収書が必要となりますので、相当期間大切に保管ください。
- ※領収書の再発行は原則行っておりません。